令和7年度 東北森林管理局 測量・建設コンサルタント等業務契約状況

令和7年10月1日

支出負担行為担当官 東北森林管理局長 箕輪 富男

業務名 履行場所			業務区分	業務概要	入札方式			
		津軽森林管理署、津軽 下北森林管理署管内	圣森林管理署金木支署、青森森林管理署、	建設コンサルタント	橋梁塗膜試料採取及び塗膜分析調査(PCB、鉛、六価クロム) 43橋	一般競争入札 最低価格落札方式		
予定価格(税抜き)	調査基準価格(税抜き) 契約年月日			契約相手方の商号又は名称及び住所				
36,770,000円	36,770,000円 22,062,000円 令和7年		令和7年10月1日	東京都江東区亀戸1丁	目5番7号 基礎地盤コンサルタンツ株式会社			
契約金額(税抜き)	業務着手	この時期	業務完了の時期					

令和8年3月

○ 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。)第73条の規定に基づく競争参加資格 別添「入札公告」のとおり

令和7年10月

- 競争に参加しようとした者の商号又は名称並びにそのうち競争に参加させなかった者の商号又は名称及びその者を参加させなかった理由 別紙「競争参加資格確認結果書」(別添1)のとおり
- 入札者の商号又は名称及び各入札者の各回の入札金額 別紙「入札執行調書」(別添2)のとおり
- 予定価格の作成に用いた積算価格についての内訳 別紙「業務積算内訳書」(別添3)のとおり

20,174,000円

- 予決令第86条第1項の規定により契約の相手方となるべき者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあるかどうかについての調査
 - ・調査結果の概要 別紙「低入札価格調査結果の概要」(別添4)のとおり

入札公告

次のとおり一般競争入札(政府調達対象外)に付します。

令和7年7月18日 支出負担行為担当官 東北森林管理局長 箕輪 富男

1 業務の概要

- (1) 業務名 令和7年度国有林林道橋梁塗膜調査業務(青森県)
- (2) 履行場所 津軽森林管理署、津軽森林管理署金木支署、青森森林管理署、下北森林管理署管内
- (3) 業務内容 橋梁塗膜試料採取及び塗膜分析調査(PCB、鉛、六価クロム) 43 橋
- (4) 履行期限 契約締結日の翌日から令和8年3月6日まで
- (5) 本業務は、入札を電子入札システムで行う対象業務である。ただし、電子入札システムによりがたい者は、 発注者の承諾を得て紙入札に代えることができる。
- (6) 本業務は、予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。)第85条の規定に基づく 調達基準価格又は業務の品質確保の観点から東北森林管理局長が定める価格(以下「品質確保基準価格」とい う。)を設定する対象業務である。

2 競争参加資格要件等

(1) 予決令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、 特別の理由がある場合に該当する。

(2) 入札時において有効な東北森林管理局における「建設コンサルタント業務」のうち「森林土木」もしくは「鋼構造物及びコンクリート」に係るA等級又はB等級の一般競争参加資格の認定を受けている者又は計量法(平成4年法律第51号)第107条による「計量証明」に係るA等級又はB等級の一般競争参加資格の認定を受けている者であること。

なお、会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、東北森林管理局長の一般競争参加資格の再認定を受けていること。

- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(上記(2)の再認定を受けた者を除く。)でないこと。
- (4) 東北森林管理局管内に本店・支店又は営業所を有する者であり、対象営業区域を青森県として登録していること。
- (5) 平成22年4月1日以降元請けとして、以下に示す同種業務を実施した実績を有すること(設計共同体(「建設コンサルタント等業務における共同設計方式の取扱いについて」(平成11年5月24日付け11林野管第84

号林野庁長官通知)に基づく設計共同体をいう。以下同じ。)の構成員としての実績は、出資比率が 20%以上の ものに限る。)。

なお、各森林管理局・署等が発注した国有林野事業における建設工事に係る調査、測量及び設計の請負業務(測量・建設コンサルタント等資格に基づくものに限る。以下「調査等業務」という。)の実績を有する者において、「国有林野事業における建設工事に係る調査等業務成績評定要領」(平成22年3月18日付け21林国管第106号林野庁長官通知)第6に規定する業務成績評定結果の通知を受けている場合は、その評定点が60点未満のものは実績として認めない。

設計共同体にあっては、すべての構成員が上記の基準を満たす業務実績を有すること。

同種の業務:森林整備保全事業における林道等(作業道等を含む)の橋梁点検業務、塗膜調査業務もしくは設計業務、又は国土交通省及び都道府県等の所管する道路橋の点検業務、塗膜調査業務もしくは設計業務

(6) 本業務の実施にあたり、管理技術者及び照査技術者を配置できること。

なお、管理技術者にあっては次のア及びイいずれの基準も満たす者とし、照査技術者にあっては次のアの基準を満たす者とする。

- ア 技術士法(昭和58年法律第25号)第32条に規定する技術士の登録(総合技術監理部門(選択科目:「森林-森林土木」又は「建設-鋼構造及びコンクリート」))、(森林部門(選択科目:「森林土木」))又は(建設部門(選択科目:「鋼構造及びコンクリート」))の登録に限る。)を受けた者、博士(「森林土木」又は「鋼構造及びコンクリート」に該当する部門)、計量法第122条に基づく計量法施行規則(平成5年通商産業省令第69号)第50条第1号による環境計量士(濃度関係)の登録を受けた者、又は当該調査等に関する専門的な知識及び技術を有し、その実務経験が通算2ヶ年以上ある者で次のいずれかに該当する者。
 - (ア) 学校教育法(昭和 22 年法律第 26 号)による大学(同法第 69 条の 2 に規定する大学(以下「短期大学」という。)を除く。)又は旧大学令(大正 7 年勅令第 388 号)による大学において、林業又は土木に関する課程を修めて卒業した者であって、卒業後森林土木部門の職務に従事した期間が 18 年以上である者
- (イ) 短期大学、学校教育法による高等専門学校又は旧専門学校令(明治36年勅令第61号)による専門学校において、林業又は土木に関する課程を修めて卒業した者であって、卒業後森林土木部門の職務に従事した期間が23年以上である者
- (ウ) 学校教育法による高等学校又は旧中学校令(昭和18年勅令第36号)による中等学校を卒業した者又はこれと同等の資格を有する者のうち、林業又は土木の知識及び技術を有している者であって、卒業(上記学校の卒業と同等程度以上の資格を取得した場合を含む。)後森林土木部門の職務に従事した期間が27年以上である者
- (エ) 社団法人日本森林技術協会が行う林業技士の登録(森林土木部門の登録に限る。)を受けた者又はこれと同等の能力を有する者(社団法人建設コンサルタンツ協会が行うシビルコンサルティングマネージャー (RCCM) の登録(森林土木部門の登録に限る。)であって、森林土木部門の職務に従事した期間が8年以上である者
- イ 平成22年4月1日以降に、上記(5)に掲げる業務において管理技術者、照査技術者、担当技術者、環境計量士として経験を有する者。ただし、各森林管理局・署等が発注した調査等業務であって、かつ、業務成績評定を受けている場合は、その評定点が60点未満のものは実績として認めない。
- (7) 競争参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)及び競争参加資格確認資料(以下「資料」という。)の 提出期限の日から開札までの期間に、東北森林管理局長から「工事請負契約指名停止等措置要領」(昭和59年 6月11日付け59林野経第156号林野庁長官通知。以下「指名停止措置要領」という。)に基づく指名停止を 受けていないこと。

- (8) 入札に参加しようとする者の間に、資本関係又は人的関係がないこと。(入札説明書参照)
- (9) 各森林管理局・署等が発注した調査等業務にあっては、次のすべての事項を満たしていること。
- ア 令和5年度から令和6年度の過去2年度に完成・引渡しが完了した調査等業務の実績がある場合において は、当該業務に係る業務成績評定点合計の平均が60点未満でないこと。
- イ 令和6年4月1日以降に、調査基準価格を下回る価格をもって契約し完成・引渡しが完了した調査等業務 がある場合においては、当該業務成績評定点が60点未満でないこと。
- ウ 設計共同体にあっては、当該設計共同体の実績及び業務成績評定点とし、当該設計共同体としての実績が ない場合は、実績のあるすべての構成員が上記の要件を満たしていること。
- (10) 当該業務の入札説明書及び見積りに必要な図書等を電子入札システムからダウンロードしない者又は発注者の指定する方法で交付を受けていない者は入札参加を認めない。
- (11)「農林水産省発注工事等からの暴力団排除の推進について」(平成 20 年 3 月 31 日付け 19 東経第 178 号東 北森林管理局長通知)に基づき、警察当局から当局長(署長、支署長含む)に対し、暴力団員が実質的に経営を 支配する建設業者又はこれに準じるものとして、農林水産省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継 続している者でないこと。

3 競争参加資格の確認等

- (1) 本競争の参加希望者は、上記 2 に掲げる競争参加資格を有することを証明するため、次に掲げるところに従い申請書及び資料(以下「申請書等」という。)を提出し、支出負担行為担当官から競争参加資格の有無について、確認を受けなければならない。
- (2) 申請書等の提出期間、提出先及び方法
- ア 申請書等の内容

申請書等は、電子入札システムにより提出すること。郵送又はFAXによるものは受け付けない。 ただし、電子入札システムによりがたい者で発注者の承諾を得た場合は、下記ウの場所へ2部持参すること。

イ 提出期間

令和7年7月22日(火)から令和7年8月4日(月)まで(土曜日、日曜日及び祝日等の行政機関の休日(以下「休日等」という。)を除く。)の午前9時00分から午後5時00分まで。ただし、正午から午後1時00分までを除く。

ウ 提出先

〒010-8550 秋田県秋田市中通五丁目 9-16

東北森林管理局 森林整備課 (庁舎3階)

路網計画係

電話:018-836-2169

メールアドレス: t seibi@maff.go.jp

なお、詳細は入札説明書による。

- (3) 申請書等は、入札説明書により作成すること。
- (4) 上記(2) に規定する期限までに申請書等を提出しない者又は競争参加資格がないと認めた者は本競争に参加できない。

4 入札手続等

(1) 担当部署

〒010-8550 秋田県秋田市中通五丁目 9-16

東北森林管理局 森林整備課 (庁舎3階)

路網計画係

電話:018-836-2169

(2) 入札説明書等の交付期間及び方法

入札説明書等は、下記の交付期間及び交付方法により入手するか、電子入札システム内の「入札説明書等ダウンロードシステム」の「案件一覧表示」から入札説明書等の必要な情報を入手すること。

ア 交付期間

令和7年7月18日(金)から令和7年9月3日(水)まで

イ 交付方法

原則としてインターネットを利用する方法により交付する。

(東北森林管理局ホームページ: https://www.rinya.maff.go.jp/tohoku/apply/publicsale/ippan.html)

(3) 入札及び開札の日時、場所及び提出方法

入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、やむを得ない事情により発注者の承諾を得た場合は、紙入札による入札書を持参すること。郵送等による提出は認めない。

- ア 電子入札システムによる入札の締め切りは、令和7年9月3日(水)午後5時00分とする。ただし、電子入 札システムによる入札の受付開始の時期は、令和7年9月1日(月)午前9時00分からとする。
- イ 紙入札により入札する場合は、令和7年9月4日(木)午前11時00分までに東北森林管理局4階第1会議 室へ入札書を持参すること。
- ウ 開札は、令和7年9月4日(木) 午前11時00分に東北森林管理局4階第1会議室において行う。ただし、 入札及び開札日時に変更がある場合には、変更公告、競争参加資格確認通知書等により変更後の日時を通知 する。
- エ 紙入札方式による競争入札への参加に当たっては、支出負担行為担当官により競争参加資格があると確認された旨の通知書の写し及び委任状がある場合は委任状を持参すること。

5 その他

- (1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金及び契約保証金
- ア 入札保証金

免除。

イ 契約保証金

請負代金の10分の1以上を納付する。

ただし、利付国債の提供又は金融機関若しくは保証事業会社(公共工事の前払金保証事業に関する法律(昭和 27 年法律第 184 号)第 2 条第 4 項に規定する保証事業会社をいう。)の保証をもって、契約保証金の納付に代えることができる。

また、公共工事履行保証証券による保証を付した場合又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。

(3) 積算内訳書の提出

第1回の入札に際し、第1回の入札書に記載される入札金額に対応した積算内訳書を、電子入札システムにより提出すること。紙入札の場合は、入札書とともに積算内訳書を提出すること。なお、詳細は入札説明書による。

積算内訳書の様式は任意であるが、少なくとも数量、単価、金額等を明らかにすること。

また、入札の際に積算内訳書が未提出又は提出された積算内訳書が未記入である等不備がある場合は、当該積算内訳書の提出業者の入札を無効とすることがある。

なお、提出された積算内訳書は、必要に応じて公正取引委員会に提出する場合がある。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者が行った入札、申請書等に虚偽の記載を行った者の入札又は入札に 関する条件に違反した入札は無効とする。

(5) 落札者の決定方法

落札者の決定は、競争参加資格の確認がなされた者の中で、予決令第79条の規定に基づいて作成された予 定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、予定価格が 1,000 万円を超える業務について、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、入札価格が予定価格の範囲内で、発注者の求める最低限の要求要件をすべて満たして入札した他の者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(6) 契約書作成の要否

要。

(7) 関連情報を入手するための照会窓口 上記 4(1)に同じ。

(8) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加

上記 2(2)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記 3(2)により申請書等を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ競争参加資格の確認を受けていなければならない。

- (9) 本案件は、入札を電子入札システムで行うものであり、詳細については、入札説明書及び電子入札システム 運用基準(令和5年6月林野庁)による。
- (10) その他

詳細は入札説明書による。

本公告に係る業務請負契約における契約約款及び競争契約入札心得は、こちらからダウンロードしてください。 東北森林管理局ホームページ掲載場所

東北森林管理局ホームページ > 公売・入札情報 > 各種要領及びマニュアル

URL: https://www.rinya.maff.go.jp/tohoku/apply/publicsale/manyual/index.html

なお、上記のダウンロードをもって契約約款の交付に代え、契約約款の交付日は本公告日とすることとします のでご承知おきください。

ーお知らせー

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程(平成 19 年農林水産省訓令第 22 号)が制定されました。この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。

詳しくは、東北森林管理局のホームページ

(http://www.rinya.maff.go.jp/tohoku/apply/publicsale/koukihoji/koukitaisaku.html)をご覧下さい。

競争参加資格確認結果書

業務名: 令和7年度国有林林道橋梁塗膜調査業務(青森県)

発 注 機 関 名: 東北森林管理局

入札公告日:令和7年7月18日

競争参加資格確認結果通知日: 令和7年8月7日

資格確認申請者	資格の有無	資格がないと認める理由
基礎地盤コンサルタンツ(株)	有	
(株) アジア共同設計コンサルタント	有	
(株) 森林テクニクス	有	
(株) アジア航測	有	
明治コンサルタント(株)	有	

- (備考) 1 「資格の有無」の欄には、資格があると認めた場合には「有」と記載 し、資格がないと認めた場合には「無」と記載すること。
 - 2 「資格がないと認める理由」の欄には、入札公告において示した「競争に参加する者に必要な資格に関する事項」のどの事項を満たさないかを記載すること。

入札執行調書

件 名 令和7年度国有林林道橋梁塗膜調査業務(青森県)

日 時 令和7年9月4日 11時00分

場 所 東北森林管理局 4階 第一会議室

執 行 者 所属 東北森林管理局 官職 農林水産技官 氏名 山田 清美 Y 確 認 者 所属 東北森林管理局 官職 農林水産技官 氏名 畑山 侑也

立 会 者 所属 東北森林管理局 官職 農林水産技官 氏名 関 文武 🗸

		25	第 1 回	3	第 2 回		
番号	入札者の商号又は名称	順位	金 額	順位	金 額	備考	
1	基礎地盤コンサルタンツ(株)、	1 \	20, 174, 000			落 札〈低入札価格調査実施済〉、(電 子)、	
2	(株) アジア共同設計コンサルタント	2 .	22, 062, 000			(電 子)・	
3	アジア航測(株)・	3 -	22, 074, 000 -			(電 子)、	
4	明治コンサルタント(株)	4 .	23, 810, 000			(電 子)、	
5	(株) 森林テクニクス -	5 -	29, 450, 000 .			(電 子)	
6							
7							
8							
9	But the second s						
1 0.				175 - 1			

- (注1)金額は、入札者が見積もった契約金額の110分の100に相当する金額である。
- (注2) 執行者は、契約担当官等またはその補助者であって、当該入札執行に関する全責任を負うものとし、当該入札執行に係る決定又は判断を行うときは、確認者にその 確認を求めるものとする。

確認者は、執行者が行う入札執行を補助するとともに、執行者が当該入札執行に係る決定又は判断を行う際に、その確認を行うものとする。 立会者は、予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)第81条の規定による入札者が開札に立ち会わない場合において、当該開札に立ち会うこととされる 当該入札に関係のない職員とする。

- (注3)総合評価落札方式による場合は2段書きとし、「金額」欄の上段は「評価値」、下段は、「金額」を () 書きとし、「順位」欄の上段は「評価値」による順位、下段は「金額」による順位を () 書きとする。
- (注4) 評価値は、小数点以下第3位までとし、小数点以下第4位は切り捨てとする。

入札筆記書

調達案件番号

003802001020250010

調達案件名称

令和7年度国有林林道橋梁塗膜調査業務(青森県)

業者名称	業者区分	第1回入札金額	結果
基礎地盤コンサルタンツ(株)		20,174,000	落札
(株)アジア共同設計コンサルタント		22,062,000	
アジア航測(株)		22,074,000	- 4
明治コンサルタント(株)		23,810,000	
(株)森林テクニクス		29,450,000	

結 果

落札者決定

入札執行月日

令和07年9月4日

部 署 東北森林管理局

入札書比較価格 予定価格 調査基準価格

(税抜き) 36,770,000

(税込み) 40,447,000 (税抜き) 22,062,000

開札結果は上記の金額の通り相違ありません。

執行担当署名

山田 清美

立会·確認担当署名

関 文武 √ 畑山 侑也

令和7年度

業務積算内訳書

業 務 名 令和7年度国有林林道橋梁塗膜調査業務(青森県)

履行場所 津軽森林管理署、津軽森林管理署金木支署、青森森林管理署、下北森林管理署管内

東北森林管理局

令和7年度 国有林林道橋梁塗膜調査業務 (青森県)

業務費内訳書

費目・工種・種別・細別・規格	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要	備考
直接原価(電子成果品作成費・業務成果品費除く)	式.	1,		19, 120, 119		
業務計画書作成	業務	1	612, 050	612, 050	1号代価表 5頁	[R6積算要領 第5部第5章3-1(1)①]
打合せ協議 業務着手時 -	業務	1	57, 700	57, 700	2号代価表 6頁	[R6積算要領 第5部第5章3-1(6)] 。 局 1 回 2
打合せ協議 中間打合せ、中間打合せ5回	業務	1	222, 000	222, 000	3号代価表 7頁	[R6積算要領 第5部第5章3-1(6)] 局1回、該当署毎1回
打合せ協議 成果品納入時_	業務	1	57, 700	57, 700	4号代価表 8頁	[R6積算要領 第5部第5章3-1(6)]/ 局 1 回
現地踏査 (橋梁の現状、塗膜採取箇所、方法等の検討)	杨二	43	54, 050	2, 324, 150	5号代価表 9頁	[R6.3局決定歩掛(見積による)]
橋梁塗膜採取・復旧 (剥離剤使用なし) 外業	橋。	43	53, 280	2, 291, 040	6号代価表 10頁	[R6.3局決定歩掛(見積による)] 採取試料の試験機関への納入含む
報告書作成一	橋	43	61, 295	2, 635, 685	7号代価表 11頁	[R6.3局決定歩掛(見積による)] 《 紙及び電子媒体での報告書作成
高所作業車(賃貸) 橋梁点検車(長期割引なし) 運転経費 作業H約j6m・積載質量200kg	В	29	156, 492	4, 538, 268	1号単価表 13頁	[R6積算要領 第5部第5章3-2(1)]
ライトパン[二輪駆動] - 運転経費【豪雪】 乗車定員5名・排気量1.5L・カ゚ソリンエンジン	日:	42 .	5, 372	225, 624	2号単価表 14頁	[R6旅費交通費積算要領 5(5)⑤]/
橋梁途膜採取・復旧材料費 1 検体150g以上、採取面積0.5m四方以上	橋:	43	114, 620	4, 928, 660	8号代価表 12頁	[R6.3局決定単価(見積による)] /
旅費交通費	式".	1		833, 442	1号明細書 3頁	[R6旅費交通費積算要領]
基準日額	式	1		393, 800	2号明細書 4頁	
電子成果品作成費	式,	1		159, 000		159,000その他の設計業務に準ずる , ,

1頁

令和7年度 国有林林道橋梁塗膜調査業務 (青森県)

業務費内訳書

費目・工種・種別・細別・規格	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要	備考
直接原価(その他原価除く)	式、	1		19, 279, 119		19, 120, 119 + 159, 000
その他原価	式。	1		4,627,000	à	(8, 594, 125 * 53, 85 / 100) * 1
一般管理費等,	式、	1.		12, 873, 000	2	(((((19,279,119 + 4,627,000) + 53.85 / 100 0))) * 1
業務価格。	式,	1		36, 770, 000	4	36,770,000 * 1
業務価格	式,	1		36, 770, 000	4	36, 770, 000
消費税相当額。	式.	1		3, 677, 000	2	36,770,000 + 10 / 100
業務委託料 -	式。	1-		40, 447, 000	e e	36,779,000 + 3,677,000
	-					
						•

低入札価格調査の実施概要

東北森林管理局本局 (一番札:基礎地盤コンサルタンツ株式会社)

業務等名	令和7年度国有林林道橋梁	入札	卡	沚	一般競争入札					
未伤守石	塗膜調査業務 (青森県)	八十二	IJ	伍	(最低価格落札方式)					
入札年月日	令和7年9月4日	予 定	細	格	税込み:40,447,000円					
八化千万百	7747年3万4日) E	Т		税抜き:36,770,000円					
入札参加者数	5者	調査基	淮和	西格	税込み:24,268,200円					
八化参加有数	0 但	则且 .至	11年11		税抜き:22,062,000円					
調査対象者	基礎地盤コンサルタンツ株式会社【一番札】									
入札金額等	税抜き:20,174,000円									
八化金银寺	税抜き開差率(入札金額/予定価格):54.87%									
調査年月日	令和7年9月11日									

1 その価格により入札した理由

調査対象者は、昨年度において同地区において同種業務を実施しており、過去の実績を活用することで大幅に業務工程の低減が可能である。

また、衛星通信技術を利用したリアルタイムの情報共有と報告体制を確立することにより、業務の手戻りや作業の中断、遅延を最小限に抑え、外業と内業を並行処理することを可能とする。

これらのことから、業務の品質を確保しつつ、コスト縮減を図れると判断した結果、当該価格での入札となった。

- 2 契約対象工事等付近における手持工事等の状況 本件が建設コンサルタント業務であるため除外。
- 3 契約対象業務等に関連する手持業務等の状況 該当なし。
- 4 契約対象工事等箇所と調査対象者の事務所・倉庫等との地理的条件 本件が建設コンサルタント業務であるため除外。
- 5 手持資材等の状況 本件が建設コンサルタント業務であるため除外。

- 6 資材購入先及び購入先と調査対象者との関係 本件が建設コンサルタント業務であるため除外。
- 7 手持機械数の状況 該当なし。
- 8 労務者等の具体的供給見通し 本件が建設コンサルタント業務であるため除外。
- 9 過去に実施した業務等名及び発注者 過去3ヵ年の間において、森林管理局・署等で発注した調査設計業務2件の受注 実績がある。
- 10 過去に受けた低入札価格調査の状況 東北森林管理局本局発注
- · 令和 6 年度国有林林道橋梁塗膜調査業務(青森県) 契約
- 令和 6 年度国有林林道橋梁塗膜調査業務(秋田県北部) 契約
- 11 安全管理体制 緊急時連絡体制及び安全管理計画が適切に作成されている。
- 12 経営内容 財務諸表及び数値的判断基準調査表により判断した結果、経営に問題はない。
- 13 過去に実施した業務等の成績状況 東北森林管理局本局発注
- 令和 6 年度国有林林道橋梁塗膜調査業務(青森県) 成績評定:82点
- 令和 6 年度国有林林道橋梁塗膜調査業務(秋田県北部) 成績評定:82点 全 2 件(成績評定平均82点)

14 経営状況(取引金融機関、保証会社等) 非公表。

- 15 信用状態 (建設業法等違反の有無、賃金不払い及び下請代金の支払遅延状況等の有無) 該当なし。
- 16 その他必要な事項 特になし。

17 調査結果に対する意見

当方の積算内訳と調査対象者の積算内訳を比較したところ、直接原価、その他原価及び一般管理費の全てにおいて開差率に大きな開きがあるものの、数値的判断基準調査表によれば、入札・積算価格に関する評価点は20点と基準値を満たしていることから問題はないと思料される。

また、経営状況については、数値的判断基準調査表による評価点は30点と高く、 問題はないと判断できる。

以上から業務の履行は問題ないと判断されるが、業務品質を確保するためには追加の技術者の配置が必須であることから、引き続き品質確保対策に係る調査を実施する必要がある。